

**宮城県震災復興担い手NPO等支援事業
協働推進フォーラム
～地方共助社会づくり懇談会in宮城～
「地域の協働による社会づくり」**

生活支援員の研修と支え合う地域づくりの可能性

2015.1.28

**特定非営利活動法人 全国コミュニティライフサポートセンター(CLC)
東北関東大震災・共同支援ネットワーク
池田昌弘**

CLCが取り組んできたこと、取り組んでいること

◆地域ケアの実践交流と組織化、そして制度化

- 宅老所→小規模多機能ケア⇒小規模多機能型、小規模自由型
→地域共生ケア(場の共生)⇒地域での共生
→逆デイ⇒ユニットケア⇒地域サテライトケア

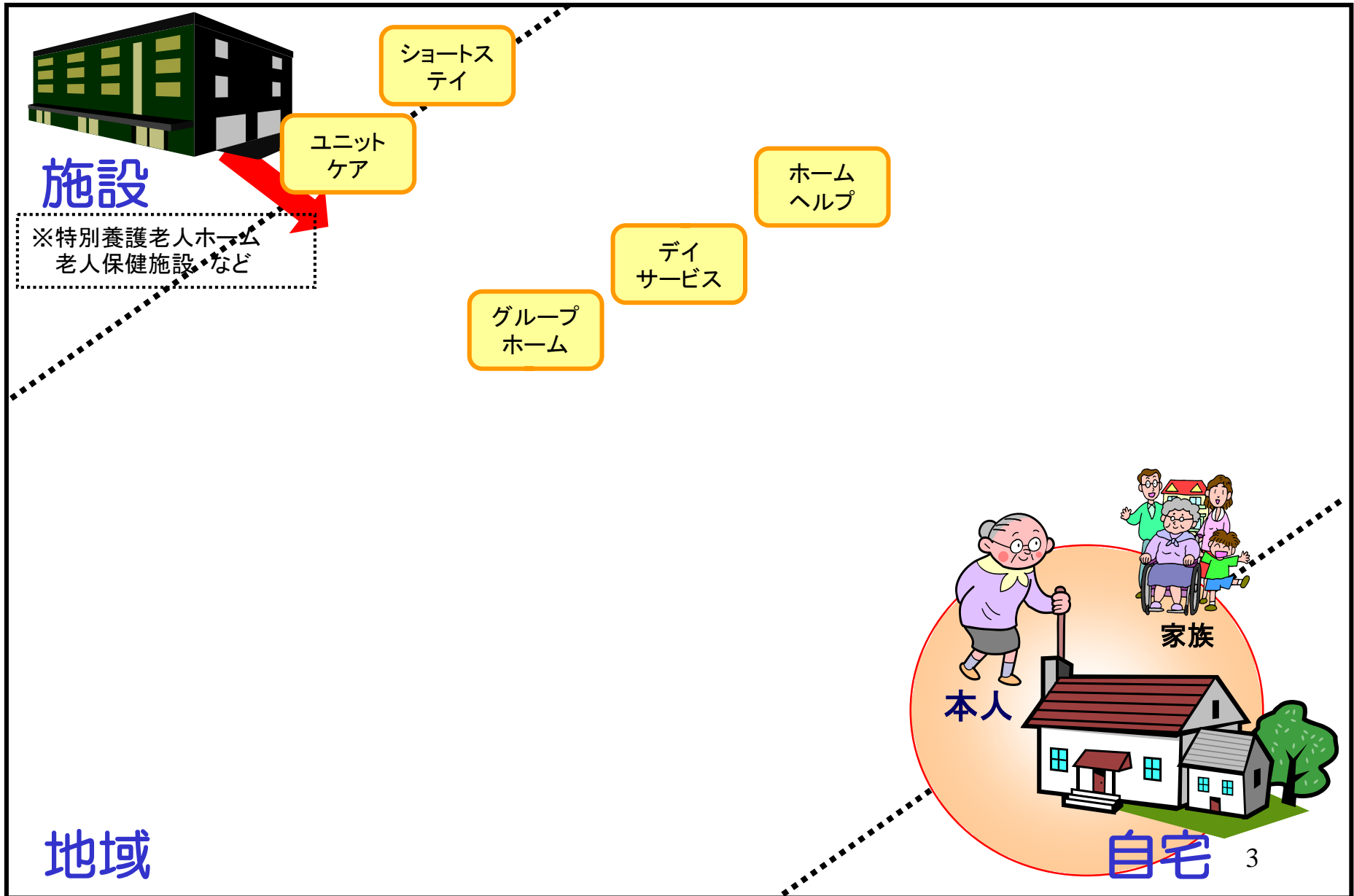
◆地域支え合いの実践交流と波及推進

- 小地域福祉研究と「全国校区・小地域福祉活動サミット」開催
- 集落福祉研究と「町内・集落福祉全国サミット」開催
- 団地福祉研究と「全国集合住宅団地支え合いサミット」開催
- 廃校活用研究と「廃校を地域の支え合い拠点に！全国サミット」

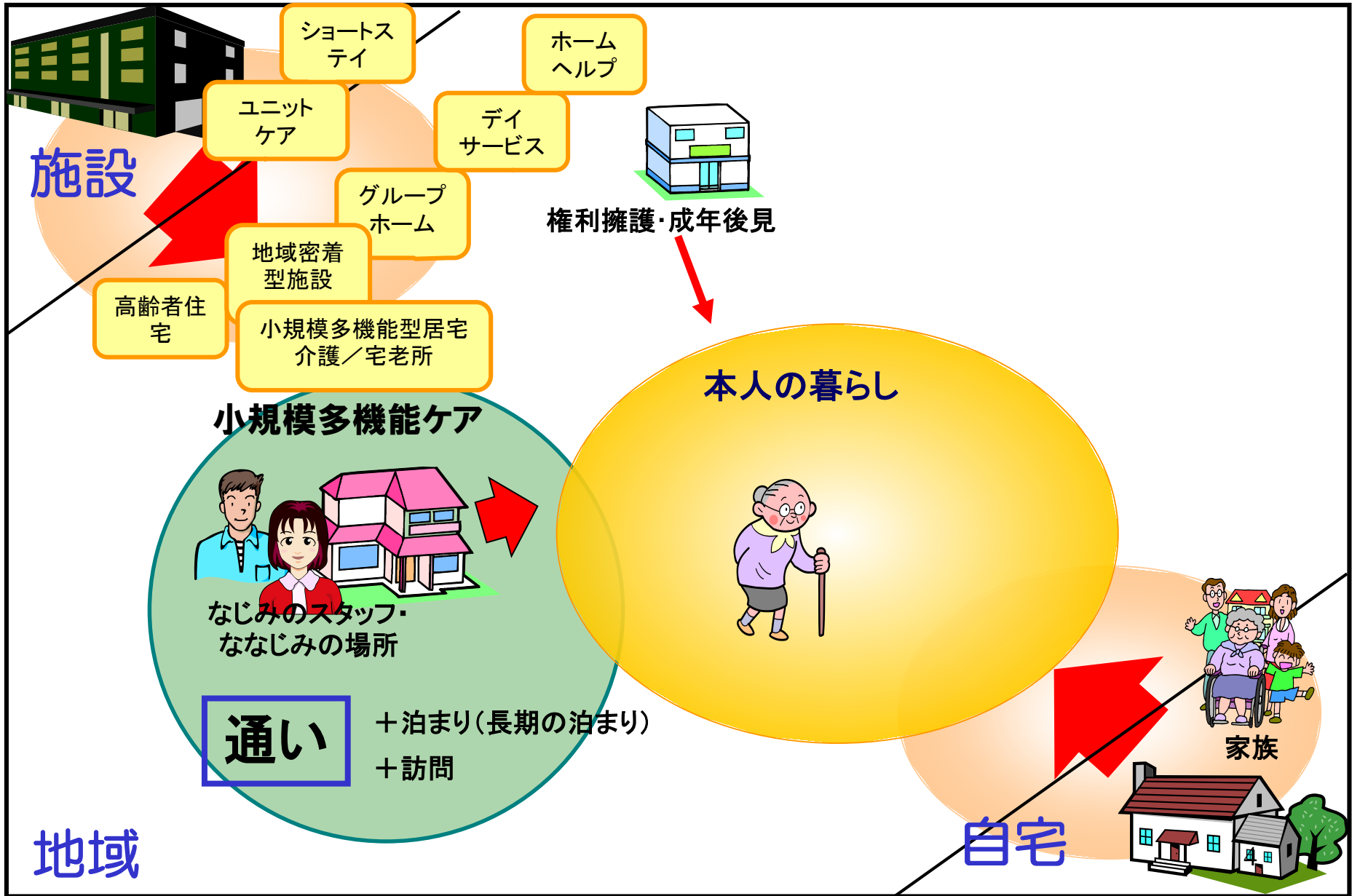
◆東日本大震災における生活支援研修と情報提供

- 仮設住宅生活支援員の専門職化、生活支援の担い手養成支援
- 地域の支え合いの推進と地域包括ケアの基盤づくり

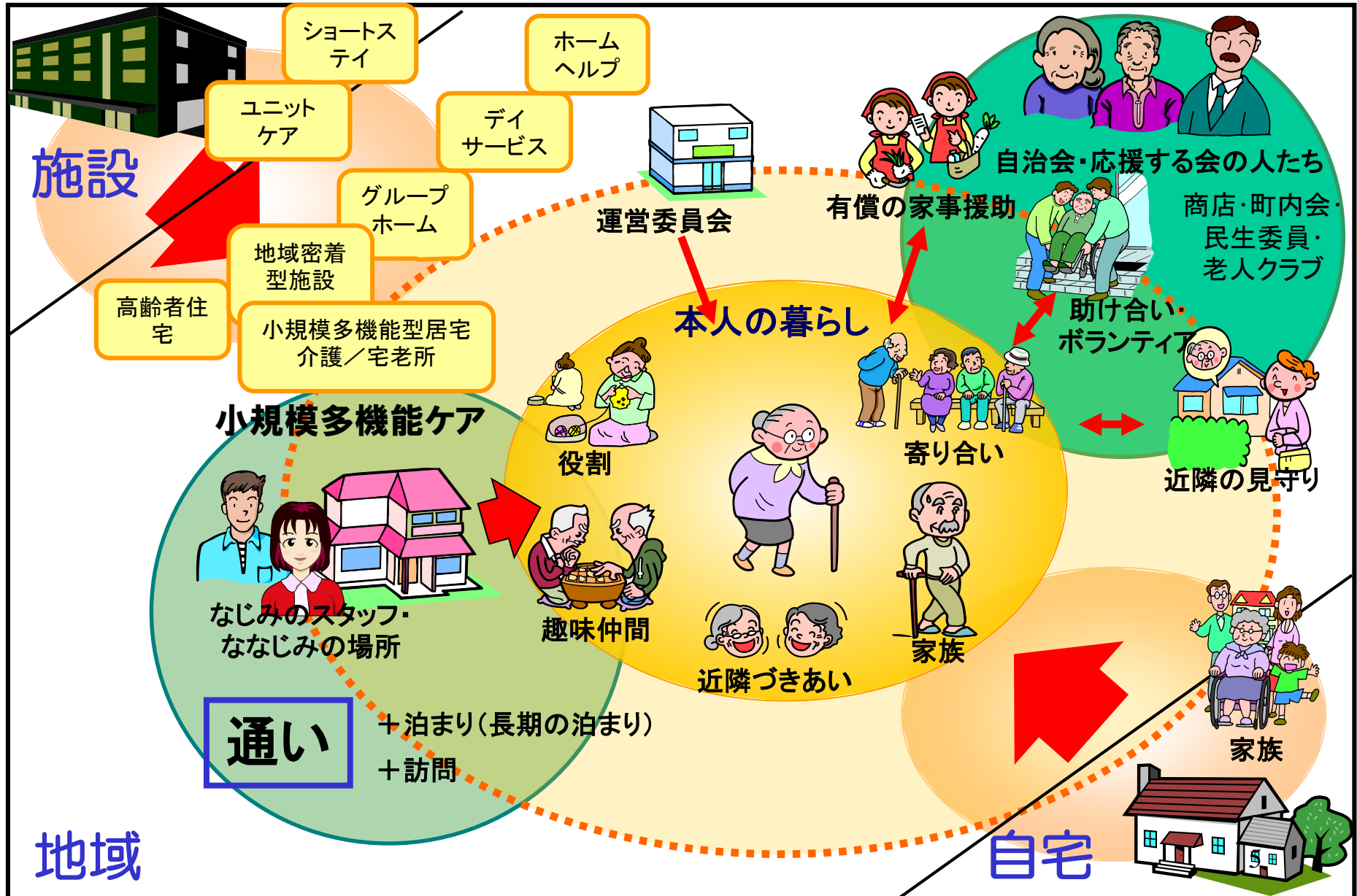
「自宅か、遠く離れた施設か」の2者択一だけだった時代



「気がつけば、制度は整ったけれど・・・」



「自宅と施設を行き来し、地域みんなで、24時間365日を支え合う」



東日本大震災の被災地に各種生活支援員を配置

(1) 生活支援員の主な仕事

- ①見守り、訪問活動・・・安否確認やニーズ把握
- ②個別の生活支援、住民の役割・生きがいつくり
- ③住民交流活動・・・居場所づくり・コミュニティづくり支援
- ④支援者間(関係機関)の調整と支援・・・連絡会議

(2) さまざまな生活支援員が配置されている

- ①「介護等サポート拠点」の相談員(LSA)(厚労省老健局)
- ②社協配置の「生活支援相談員」(厚労省社会・援護局)
- ③緊急雇用対策で採用された職員(厚労省)
- ④復興支援員(総務省)

宮城県における被災者生活支援

- ①官民協働の支援組織「宮城県サポートセンター支援事務所」設置
(宮城県社会福祉士会が宮城県から受託／2011.9.5)
- ②生活支援員の育成は一括研修
(阪神・淡路大震災の支援関係者の協力)
- ③生活支援員の専門職化支援
(介護職員初任者研修、地域福祉コーディネーター基礎研修)

平成26年度 宮城県被災者支援従事者研修 研修体系

＜宮城県・宮城県サポートセンター支援事務所＞

＜新規・補充採用者対象＞

サポーター基礎研修 (3日間研修 1会場程度)

- ・サポーター活動の理念と目標・役割
- ・被災者の暮らしの変遷と生活課題
- ・支援を必要とする被災者の理解と具体的支援
- ・信頼関係の育み方と実態把握の方法
- ・住民同士の支え合い・見守り活動の方法 等

ステップアップ研修 (2日間研修 1会場程度)

- ・事例を深く理解するための視点と方法の理解
- ・問題解決のために必要な支援についての考察
- ・支援の展開力を高めるための事例検討の方法
- ・事例検討 等

＜基礎・ステップアップ研修既受講者対象＞

分野別研修・情報交換会 (1日研修 4会場)

◇仙台会場 ◇石巻会場2回 ◇気仙沼会場

- ①地域で活動している住民や団体との情報交換会
- ②認知症の人への理解と安心して暮らせる地域づくり
 - ・認知症高齢者と家族介護者への理解
 - ・地域で支え合う仕組みづくり
 - ・SOS徘徊ネットワークの取り組み 等
- ③生活困窮者（世帯）のおかれている状況と自立支援
 - ・生活困窮者自立支援プログラムとは
 - ・居場所づくりから地域づくりへ 等

地域支え合い情報紙の活用

小地域別・事例検討会 (日常生活圏域や小学校区等)

市(区)町村別・事例研究会

圏域事例研究会 (1日研修 4会場)

仙台・石巻2回・気仙沼会場

災害公営住宅への移行対策研修 I 転居期研修 (2日間研修 5会場)

前期：石巻会場2回、後期：仙台・石巻・気仙沼会場

- ・災害公営住宅への転居と支援の方法
- ・地域で受け入れ態勢をつくる支援の方法
- ・住民の見守り・支え合いを進める支援と実際
- ・事例検討 等

＜管理者・マネジメント層対象＞

管理者連絡会議

スーパーバイザー研修 (1日研修 2会場)

◇仙台会場 ◇石巻会場

- ・業務としてのスーパーバイザー
- ・つなぐ支援を念頭においたスーパーバイザーの役割
- ・マネジメント業務の振り返りとスーパーバイザー機能
- ・復興期を視野に入れた組織内マネジメント
- ・阪神・淡路大震災の教訓に学ぶ
災害公営住宅への転居期の支援等

災害公営住宅への移行対策研修 II 地域生活支援研修①～④ (1日間研修 3会場)

◇仙台会場 ◇石巻会場 ◇石巻会場

- ①要援護者のニーズ発見と支援をつなぐ福祉マップづくり
- ②住民が運営するサロン（つどい場）づくりの方法
- ③ゴミ屋敷や住民トラブルの対応
- ④自治会立ち上げ支援と地域との協働 等

支援員の福祉専門職化支援

希望者で一定の勤務経験者

介護職員初任者研修

＜宮城県介護福祉士会＞

＜地域支援事業＞

生活支援コーディネーター養成研修 (平成27年度以降)

地域福祉コーディネーター基礎研修 (2日間研修 4会場)

◇仙台会場 ◇石巻会場2回 ◇気仙沼会場

- ・地域福祉コーディネーターの基本
- ・コミュニティワーク（地域福祉）の基礎
- ・地域福祉の地域診断 等

地域福祉 コーディネーター 中堅研修

地域福祉 マネジメント研修 (管理者研修・研究会方式)

平成26年度 岩手県高齢者等サポート拠点職員等研修事業

< 未受講者・初心者対象 >

< 既受講者・中堅職員対象 >

< 管理者・チームリーダー層対象 >

基礎研修

(2日間研修 2会場で開催)
①大船渡または釜石会場 ②宮古会場

- ・支援員相互の情報交換・交流
- ・こころのケア
- ・被災者の暮らしの変遷と生活課題
- ・支援を必要とする被災者の理解と具体的支援
- ・信頼関係の育み方と実態把握の方法
- ・住民同士の支え合い・見守り活動の方法 等



中堅研修

(2日間研修 2会場で開催)
①大船渡または釜石会場 ②宮古会場

- ・支援員相互の情報交換・交流
- ・事例を深く理解するための視点と方法の理解
- ・問題解決のために必要な支援についての考察
- ・支援の展開力を高めるための事例検討の方法
- ・事例検討 等



管理者研修

(1日研修2会場で開催)
①大船渡または釜石会場 ②宮古会場

- ・つなぐ支援を念頭において「スーパーバイザー」の役割
- ・「スーパーバイザー」業務の振り返り「スーパービズ」機能
- ・「スーパーバイザー」の役割としての改善課題の整理
- ・復興期を視野に入れた組織内「サポート」
- ・阪神・淡路大震災の教訓に学ぶ災害公営住宅への転居期の支援 等



分野別研修Ⅰ

(1日研修 2会場で開催)
①大船渡または釜石会場 ②宮古会場

【精神疾患の人への理解と支援】

- ・精神疾患を抱える人とは
- ・障害の理解と関わりのポイント
- ・関連機関への情報の伝え方 等

【アルコール依存症の理解と支援】

- ・アルコール関連問題の現状把握と基礎知識
- ・早期発見と関連機関へのつなぎ方
- ・具体的支援の方法 等

分野別研修Ⅱ

(1日研修 2会場で開催)
①大船渡または釜石会場 ②宮古会場

【認知症の人への理解と安心して暮らせる地域づくり】

- ・認知症高齢者と家族介護者への理解
- ・地域で支え合う仕組みづくり
- ・SOS徘徊ネットワークの取り組み 等

【生活困窮者（世帯）のおかれている状況と自立支援】

- ・生活困窮者自立支援プログラムとは
- ・居場所づくりから地域づくりへ 等

分野別研修Ⅲ

(1日研修 2会場で開催)
①大船渡または釜石会場 ②宮古会場

【要援護者のニーズ発見と支援をつなぐ福祉マップ】

- ・地域支え合いの基礎知識
- ・支え合い福祉マップの展開方法
- ・事例と成果（各地の事例紹介） 等

災害公営住宅への移行研修

一日研修を4会場開催 上期・基礎編/下期・実践編
①久慈会場 ②宮古会場 ③釜石会場 ④大船渡会場

【上期 基礎編】

- ・災害公営住宅への転居と支援の方法
- ・地域で受け入れ態勢をつくる支援の方法
- ・住民の見守り・支え合いを進める支援と実際
- ・事例検討 等

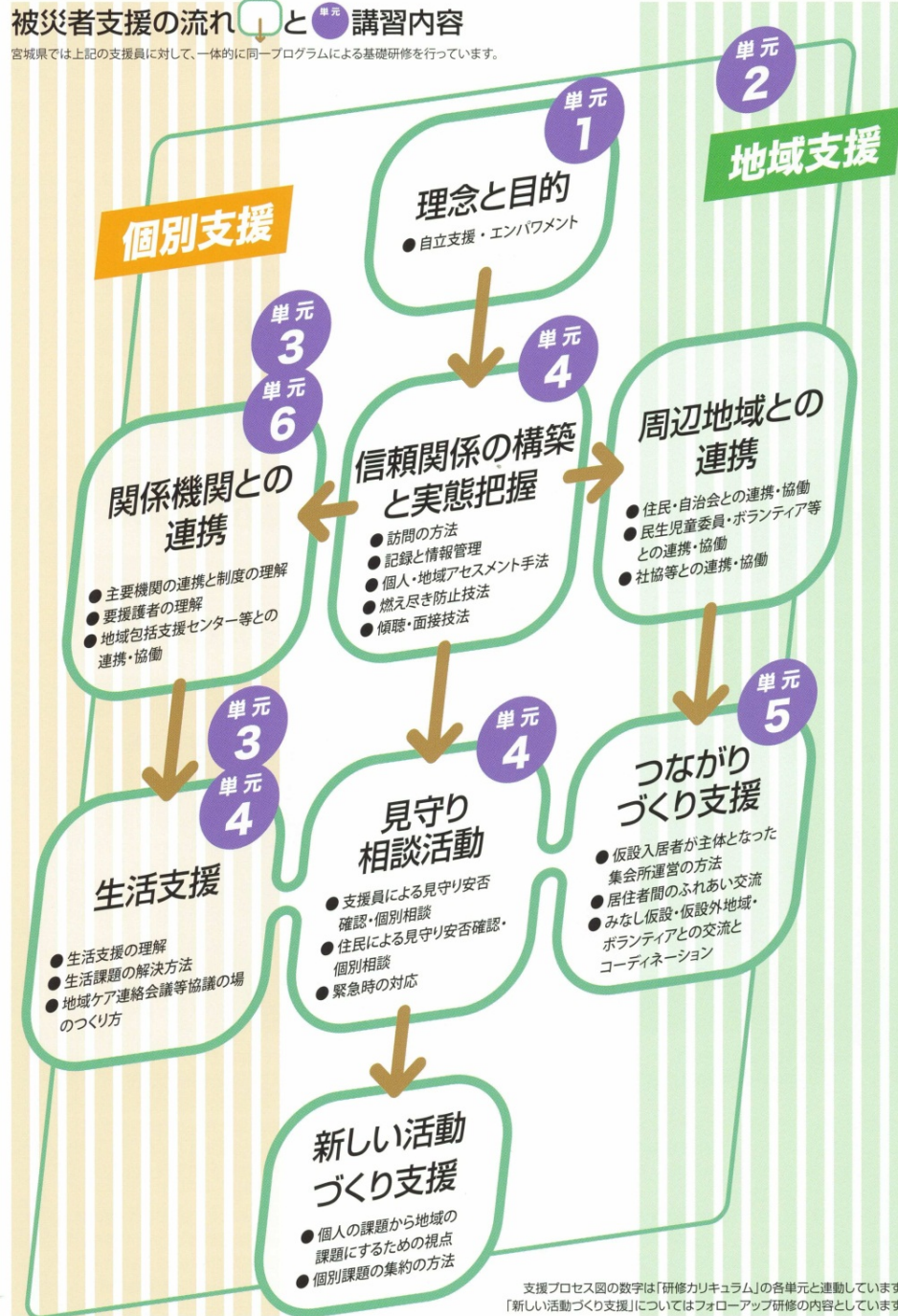
【下期 実践編】

- ・県による支援制度説明
- ・参加者相互の情報交換・交流
- ・阪神・淡路大震災の教訓に学ぶ災害公営住宅への移行支援
- ・次の世代につなぐ地域コミュニティ形成支援
- ・先行事例に学ぶ 災害公営住宅への移行支援
- ・事例紹介者との意見交換
- ・1日のまとめ

仮設住宅等に配置される支援員による支援プロセス図

被災者支援の流れと講習内容

宮城県では上記の支援員に対して、一体的に同一プログラムによる基礎研修を行っています。



支援プロセス図の数字は「研修カリキュラム」の各単元と連動しています。
「新しい活動づくり支援」についてはフォローアップ研修の内容としています。

東日本大震災・被災者支援のための

サポーター ワークブック

【初任者用演習テキスト】第2版

東北関東大震災・共同支援ネットワーク
被災者支援ワークブック編集委員会
編

東日本大震災・被災者支援のための

サポーター ワークブック

読本

藤井博志 荻田藍子 編

東北関東大震災・共同支援ネットワーク 企画
被災者支援ワークブック編集委員会

支援員の現場に 直結したカリキュラム

支援員のみならず、
相談機関や民生委
員、住民リーダー、
県外からの支援者
との活動共有にも
役立ちます。

対 象

支援員任用前または
任用後できるだけ早期

日 程 3日間

研修のねらい

- 1 支援員としての
支援の全体像を学ぶ
- 2 支援の基本的な
考え方と方法を学ぶ
- 3 チームで支援することの
大切さを学ぶ

1日目

あいさつ 説明 9:30~10:00	サポーター等の制度・しくみの理解
1限目 10:00~12:30	<p>单元 1 サポーター活動の理念と目標・役割</p> ねらい 1 被災者支援活動に携わるサポーターとしての活動理念を考える ねらい 2 災害者支援におけるサポーターの目標と役割について学ぶ <p>单元 2 被災者の暮らしの変遷と生活課題</p> ねらい 1 現在の被災者の「生活の場」を知る ねらい 2 今後の被災者の暮らしや生活課題をイメージする ねらい 3 仮設住宅での生活の変化と支援活動の移り変わりを、阪神・淡路大震災の事例を通じて学ぶ
2限目 13:30~15:50	<p>单元 3 支援を必要とする被災者の理解とサポーターが行う具体的支援</p> ねらい 1 支援を必要とする被害者を取り巻く環境を知る ねらい 2 支援を必要とする被害者を知る ねらい 3 支援を必要とする被害者がふだん使っている資源を知る ねらい 4 支援を必要とする被害者とサポーターはどのようにかかわればいいのかを知る ねらい 5 サポーターが行う“地域とつながる”ための支援を学ぶ
振り返り 16:00~16:30	1日目の振り返り

2日目

<p>1 限目 9:30~12:30</p>	<p>单元 4 被災者との信頼関係の構築と実態把握の方法</p> <p>ねらい 1 被災者宅を訪問するときの心得、被災者との信頼関係のもち方を学ぶ ねらい 2 社会的孤立を防ぐための被災者理解と地域を知る方法を学ぶ ねらい 3 被災者のプライバシーを守る心得を学ぶ ねらい 4 ひとりで抱え込まない、燃え尽きないための心得を学ぶ</p>
<p>2 限目 13:30~15:50</p>	<p>单元 5 住民同士の支え合い活動を理解</p> <p>ねらい 1 住民同士の支え合い活動とその必要性について学ぶ ねらい 2 ふれあい交流活動の方法を学ぶ ねらい 3 ふれあい交流活動を継続するための方法を学ぶ ねらい 4 仮設住宅から復興(恒久)住宅への転居に向けた協力関係について知る</p>
<p>振り返り 16:00~16:30</p>	<p>2日目の振り返り</p>
<h2>3日目</h2>	
<p>1 限目 9:30~12:00</p>	<p>单元 6 住民による見守り活動の方法と関係機関・団体との連携</p> <p>ねらい 1 被災者同士の近隣住民による見守り・支え合いの意義と方法を学ぶ ねらい 2 住民による見守り・支え合いと専門職との連携について学ぶ ねらい 3 被災地域、仮設住宅周辺の地域の情報を知る方法を学ぶ ねらい 4 いざというときの対処の方法を学ぶ</p>
<p>2 限目 13:00~15:00</p>	
<p>振り返り 15:10~16:30</p>	<p>研修の振り返り・これからの活動に向けて</p>

s u p p o r t e r

東日本大震災・被災者支援のための

サポーター ワークブック

【災害公営住宅等への転居期編】

東北関東大震災・共同支援ネットワーク
被災者支援ワークブック編集委員会
編

w o r k b o o k



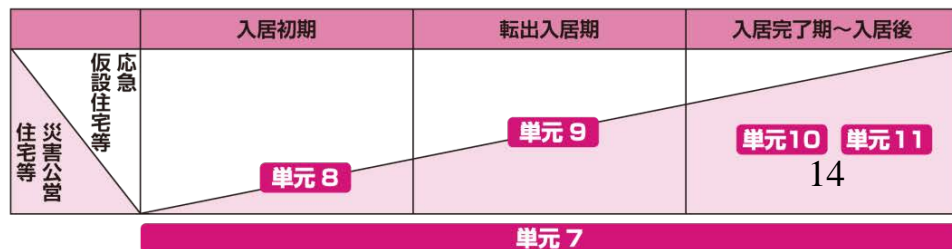
1 日目

あいさつ 9:30 ~ 9:45	研修のねらい、各種制度の理解
1 限目 9:45 ~ 12:00	単元7 生活と支援活動の移り変わり 10 ねらい1 これまでの活動を振り返り、その経験を災害公営住宅支援に生かしましょう ねらい2 災害公営住宅への転居期の暮らしと支援の変化を学びましょう
2 限目 13:00 ~ 14:15	単元8 災害公営住宅への転居と支援の方法 22 ねらい1 仮設住宅コミュニティの変化と仮設住宅に残る住民への支援を学びましょう ねらい2 仮設住宅から災害公営住宅に転居する住民への切れ目のない支援の方法を学びましょう ねらい3 緊急時の対応方法を学びましょう
3 限目 14:30 ~ 15:45	単元9 地域での受け入れ態勢をつくる支援の方法 32 ねらい1 仮設住宅からの転居者を受け入れる地域での、支援の視点と方法を学びましょう
4 限目 15:45 ~ 16:15	単元10 地域資源を知る・生かす支援の方法 40 ねらい1 地域資源を知る・生かす方法を学びましょう

2 日目

1 限目 9:30 ~ 12:00	単元11 住民の見守り・支え合いを進める支援と実際 46 ねらい1 住民による見守り・支え合いの意義と方法を学びましょう ねらい2 見守り・支え合いを進めるための活動と組織づくりを考えましょう
2 限目 13:00 ~ 15:00	単元12 事例検討の方法 58 ねらい1 事例提供者は事例を通じて感じた戸惑い、混乱、不安などを言葉にして伝えましょう ねらい2 事例を通じて、地域の資源や支援対象者の力などを発見できるようになりましょう ねらい3 新たな発見、気づきを得て、支援の視点について確認しましょう

【仮設住宅からの転居期における支援の流れと単元の位置づけ】

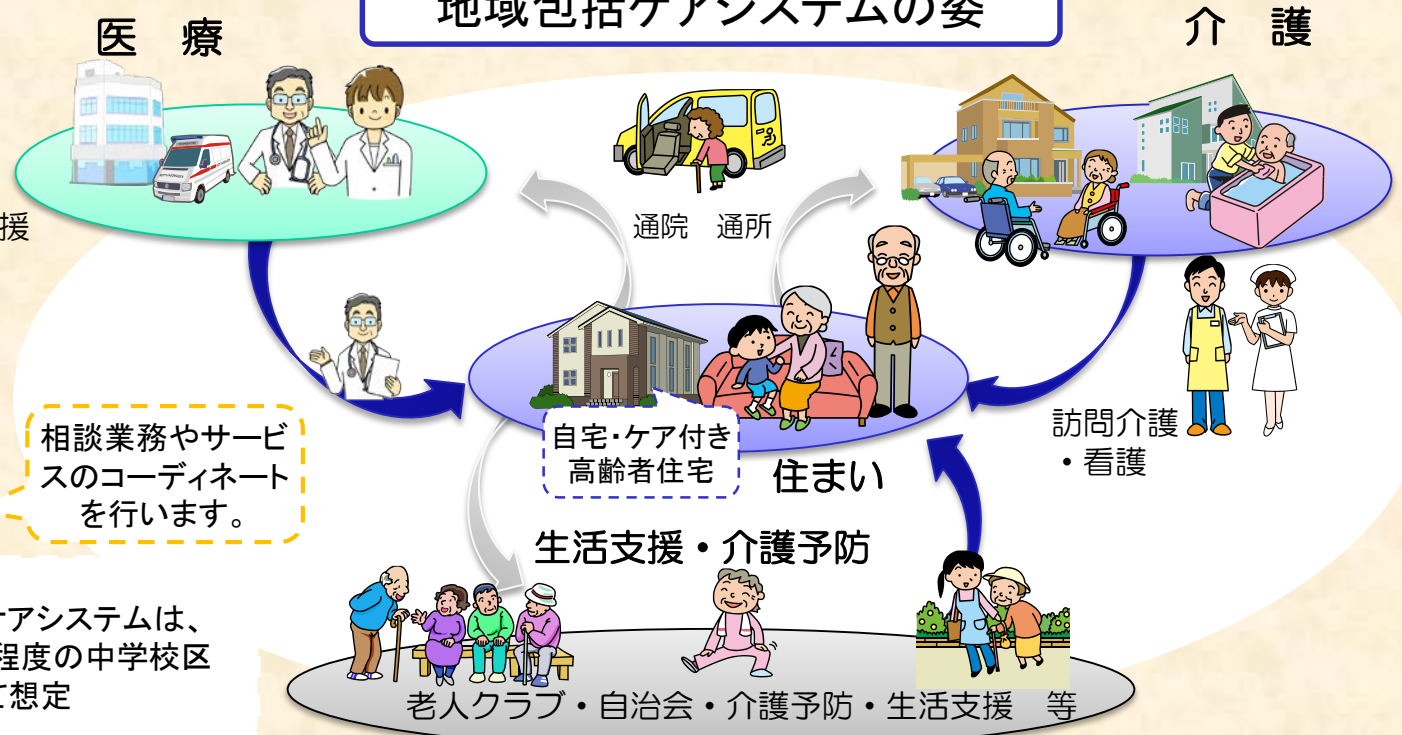


介護の将来像(地域包括ケアシステム)

住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの実現により、重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるようになる。



地域包括ケアシステムの姿



地域包括支援センター・ケアマネジャー

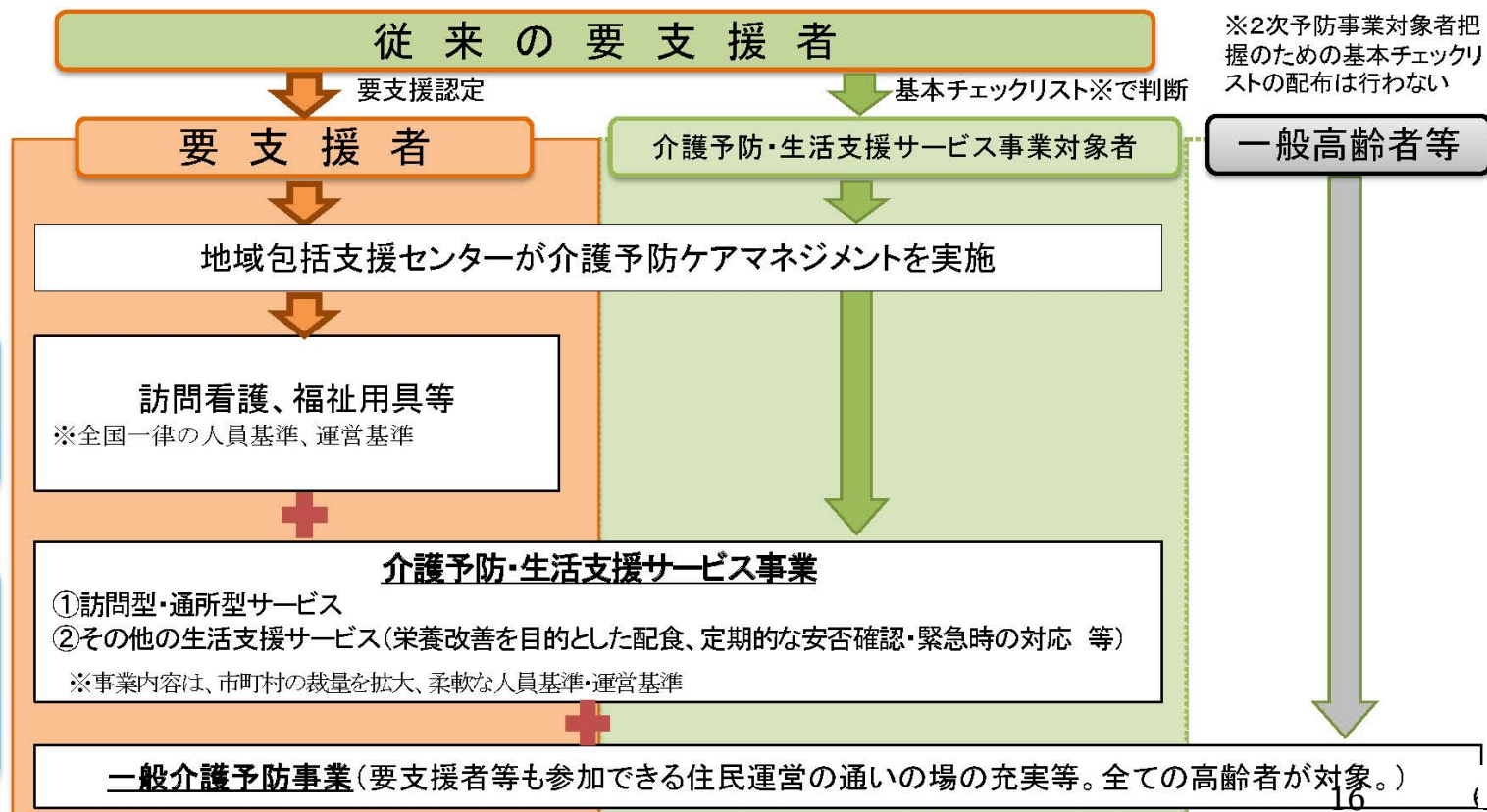


相談業務やサービスのコーディネートを行います。

※地域包括ケアシステムは、人口1万人程度の中学校区を単位として想定

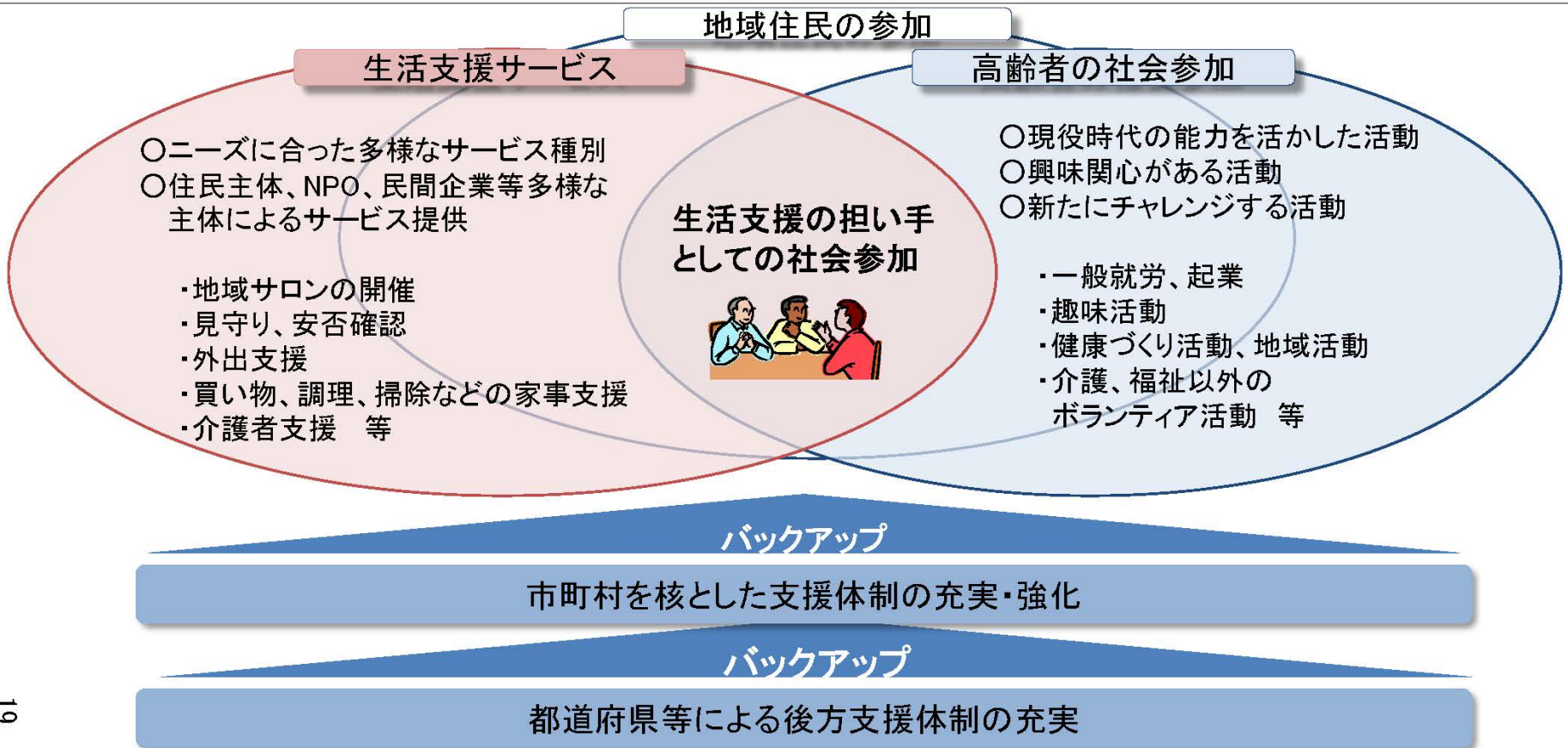
【参考】総合事業の概要

- 訪問介護・通所介護以外のサービス(訪問看護、福祉用具等)は、引き続き介護予防給付によるサービス提供を継続。
 - 地域包括支援センターによる介護予防ケアマネジメントに基づき、総合事業(介護予防・生活支援サービス事業及び一般介護予防事業)のサービスと介護予防給付のサービス(要支援者のみ)を組み合わせる。
 - 介護予防・生活支援サービス事業によるサービスのみ利用する場合は、要介護認定等を省略して「介護予防・生活支援サービス事業対象者」とし、迅速なサービス利用を可能に(基本チェックリストで判断)。
- ※ 第2号被保険者は、基本チェックリストではなく、要介護認定等申請を行う。



【参考】生活支援サービスの充実と高齢者の社会参加

- 単身世帯等が増加し、支援を必要とする軽度の高齢者が増加する中、生活支援の必要性が増加。ボランティア、NPO、民間企業、協同組合等の多様な主体が生活支援サービスを提供することが必要。
- 高齢者の介護予防が求められているが、社会参加・社会的役割を持つことが生きがいや介護予防につながる。
- 多様な生活支援サービスが利用できるような地域づくりを市町村が支援することについて、制度的な位置づけの強化を図る。
具体的には、生活支援サービスの充実に向けて、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化などを行う「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」の配置などについて、介護保険法の地域支援事業に位置づける。



(1) **生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置** ⇒多様な主体による多様な取組のコーディネート機能を担い、一体的な活動を推進。コーディネート機能は、以下のA～Cの機能があるが、当面AとBの機能を中心に充実。

(A) 資源開発	(B) ネットワーク構築	(C) ニーズと取組のマッチング
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域に不足するサービスの創出 ○ サービスの担い手の養成 ○ 元気な高齢者などが担い手として活動する場の確保 など 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係者間の情報共有 ○ サービス提供主体間の連携の体制づくり など 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動をマッチング など

エリアとしては、第1層の市町村区域、第2層の中学校区域があり、平成26年度は第1層、平成29年度までの間に第2層の充実を目指す。

- ① 第1層 市町村区域で、主に資源開発（不足するサービスや担い手の創出・養成、活動する場の確保）中心
 - ② 第2層 中学校区域で、第1層の機能の下で具体的な活動を展開
- ※ コーディネート機能には、第3層として、個々の生活支援サービスの事業主体で、利用者と提供者をマッチングする機能があるが、これは本事業の対象外



(2) **協議体の設置** ⇒多様な関係主体間の定期的な情報共有及び連携・協働による取組を推進

生活支援・介護予防サービスの多様な関係主体の参画例

NPO

民間企業

協同組合

ボランティア

社会福祉法人

等

※1 これらの取組については、平成26年度予算においても先行的に取り組めるよう5億円を計上。

※2 コーディネーターの職種や配置場所については、一律には限定せず、地域の実情に応じて多様な主体が活用できる仕組みとする予定であるが、市町村や地域包括支援センターと連携しながら活動することが重要

国見・千代田のより処 ひなたぼっこ



目的・機能

- 誰もが、自分らしく、住みたい地域で、最期まで暮らし続けられるよう、
 - ① 住民相互のつながりを深める「場」をつくる支援
 - ② 地域で暮らし続けるために必要な支援
(泊まり合う場の提供などの「軽装備」を想定していたが、実際に始まってみると、社会的な孤立や制度の狭間の対応に終始。医療度は高い「重装備」に)
 - ③ 働くことや役割(生きがい仕事)づくりの支援
- 特に、住民相互の支え合いと専門機関や事業所などの専門職、必要の応じて行政とも、協働・連携を図ることで、課題を解決する地域ケアの仕組みづくりを目指す。

活動を通じてつながった連携先

地域に発信

広報紙「みんなのわ」
※国見地区周辺4000部
を回覧板をとおし配付。



ひなたぼっこ
運営推進委員会

地域住民同士のつながりを深める場づくりへの支援

地域に暮らし続けたい人の支援

働くことや役割づくりの支援

相互に支え合い

福祉系大学

商店

医療機関

当事者組織
(発達障害系)

市民センター
(コミュニティセンター)

地域住民
地区老人会
町内会会長

児童
民生委員
地区福祉委員

地区児童館
地域包括支援センター
地区福祉施設
(デイサービス)

区保護課

区障害高齢課

区家庭健康課

社会福祉協議会
(市・区・地区)
(被災者支援センター)

警察

障害者相談支援
事業所

特別支援学校

在宅療養支援診療所

制度だけでは支えきれない人々の支援を考える

地域交流拠点としての福祉仮設住宅の 取り組み



特定非営利活動法人

全国コミュニティライフサポートセンター(CLC)

石巻・開成のより処『あがらいん』²²

事業の2つの柱

○福祉仮設住宅運営
(石巻市 受託事業)

☆必要な期間、
住まう

☆地域から、
通う、泊まる

「個人の暮らし」
を支える事業

○あがらいんのお昼ごはん
○キッチンカー運行
 ※惣菜販売、移動サロン
○朝のラジオ体操・散歩
○畑で野菜づくり・ひまわり畑

○月例映画会、子ども学習室
 子どもと親のサロンなど、
住民やNPOとの共催企画や
 イベント

地域との共同

地域住民の暮らし
に関わる事業

ひなたほっこ・あがらいんの機能

地域包括支援センター・
障害者支援センター
子育て支援センター



食べっぺし、遊ばっぺし

地域生活支援

行ってみっぺし、やってみっぺし

出会いと活動と居場所

誰でも、いつでも、必要な時に、必要な期間、
必要なものが使えて、安心できる



暮らしの支援
相談・訪問・つなぎ・
日常のお世話

制度サービスの利用

訪問入浴・通所介護
訪問看護・往診など

地域食堂・弁当惣菜の配達、
移動販売・買い物代行

自主財源・民間財源
(事業収入、地域ファンド、助成金など)



「就労」の支援：
視覚障がい者のマッサージサロン
要介護高齢者の日常生活支援
ホームヘルパー2級養成講座

「生きがいごと」の支援：
健康麻雀、野菜づくり、子どもの一時預かり、
地域食堂で食事づくり、弁当の配達、
高齢者の見守り

つながりづくりの支援：
居酒屋、サロン(子育て、映画、ミシン、外出等)、
ラジオ体操、アロマセラピーなど

公的財源(事業委託費・補助金等)



社会福祉協議会



近隣住民



ボランティア・NPO



医療機関



福祉施設・
事業所



行政・保健師



警察・消防



警察・消防

運営推進委員会



民生児童委員・福祉委員



自治会



商店・商店街・企業



当事者組織